

ごみの正しい出し方に協力をお願いします

問 美化センター ☎(72) 4438

家庭から排出されるごみの中には、町で処分することができないものがあります。火災や事故の原因になるものや法律で処理方法が決まっているもの（家電4品目、充電式電池等）は、町ホームページや「ごみと資源の分け方・出し方ガイドブック」を確認し、分別等に協力をお願いします。

○家電4品目

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目は、家電リサイクル法によって処理の方法が定められています。

販売店での引取りが原則となりますが、町に収集の依頼をする場合は、事前に「家電リサイクル券」（郵便局で販売）及び「運搬手数料券」（役場本庁舎町民課・美化センター・国府支所で販売）の購入と「収集の予約（☎61-4100）」が必要です。分解や切断をしてごみ集積場に出されても収集できませんので、ご注意ください。

○充電式電池（二次電池）

おもちゃやデジタルカメラ等に使用されている「充電式電池」や「モバイルバッテリー」等は、町では処分できません。

衝撃が加わると発火する危険があり、収集車両や施設の火災や事故の原因につながりますので、ごみ集積場には出さず、テープなどで絶縁処理をしてからリサイクル協力店にお持ち込みください。



応急手当講習会のご案内

問 消防署 ☎(61) 0911

令和4年中の救急自動車の現場到着所要時間の全国平均は約10.3分で救急件数の増加とともに長くなっています。

救急車が到着するまでの間、「応急手当」を行っていただくことで、症状の悪化を防ぐことが期待できます。応急手当の正しい知識を身につけるため、消防署で行っている応急手当講習会を積極的に受講してください。受講に関する問合せは、随時受け付けていますのでご相談ください。

【応急手当講習会の種類】

- ①普通救命講習Ⅰ（成人への処置を学ぶ3時間のコース）
- ②普通救命講習Ⅲ（小児・乳幼児への処置を学ぶ3時間のコース）
- ③救命入門コース（応急手当の基本を学ぶ90分のコース）
- ④上級救命講習（応急手当をより詳しく、専門的に学ぶ1日コース）

※個人や少人数で受講希望の場合もご相談ください。

※上級救命講習は、毎年9月に定期開催しています。皆さんの受講をお待ちしています。

相模川流域下水道の都市計画変更等に係る素案の閲覧&公述申し出・公聴会開催のお知らせについて

問 神奈川県都市計画課調整グループ ☎045(210)6175(直通) 町都市計画課 ☎内線243

都市計画素案の閲覧を行います。閲覧期間中に公述申し出書を提出のうえ、公聴会にて意見を述べるすることができます。

県素案の閲覧・公述の申し出 4月5日(金)から4月26日(金)まで（8時30分から17時15分まで）

公聴会の開催 5月21日(火) 5月29日(水)

対象・人数・組 公述人たる資格は、大磯町民及び利害関係人※人数多数の場合は、抽選や公述時間を短縮

※素案の閲覧は、どなたでも可

公聴会の会場 シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）多目的室、四之宮ふれあいセンター

内容 都市計画下水道相模川流域下水道の変更（神奈川県決定）

素案の閲覧場所 神奈川県都市計画課、大磯町都市計画課

※公述書の用紙は閲覧場所に備えてあります。また、郵送で提出する場合は、閲覧期間内に必着するようお願いします。

公述申し出書の提出先 役場本庁舎2階都市計画課

※公述の申し出がない場合は、公聴会は中止。

※詳細は神奈川県都市計画ホームページ、町ホームページをご確認ください。